

議案第99号

大田原市立図書館の指定管理者の指定について

大田原市立図書館の指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年12月8日提出

大田原市長 津久井 富雄

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
 - (1) 名 称 大田原市立大田原図書館
所在地 大田原市中央1丁目3番15号
 - (2) 名 称 大田原市立黒羽図書館
所在地 大田原市堀之内656番地1
 - (3) 名 称 大田原市立湯津上庁舎図書室
所在地 大田原市湯津上5番地1081
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者並びに所在地
名称及び代表者
株式会社図書館流通センター
代表者 代表取締役 渡辺 太郎
所在地 東京都文京区大塚三丁目1番1号
- 3 指定の期間
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで